

- 第2 専門委員会の所掌事務は、次のとおりとする。
- (1) 本県の教育の現状と課題の調査研究と原案審議に関すること。
- (2) 第2次教育計画の内容の調査研究と原案審議に関すること。
- (幹事会)
- 第3 第2次教育計画に関する事務を処理するため幹事会を置くものとする。
- 2 幹事会は、教育長が任命する幹事をもって構成する。
- 3 幹事会に議長をおき、総務課主幹を充てる。
議長は、幹事会の運営に当たる。
- (幹事会の業務)
- 第4 幹事会は、次の事務を処理する。
- (1) 本県教育の現状と課題の原案を作成すること。
- (2) 第2次教育計画の基本構想の原案を作成すること。
- (3) 第2次教育計画の原案を作成すること。
- (4) 第2次教育計画策定に必要な資料の収集に関すること。
- (小委員会)
- 第5 専門委員会には、必要に応じ、小委員会を置くことができる。
小委員会を置く場合は、委員長が決定する。
- (庶務)
- 第6 専門委員会の庶務は、総務課企画班において処理する。
- 附 則
- この要項は、昭和49年9月1日から施行する。
昭和52年4月1日一部改正
- (注) 幹事会は、各課(室)の主幹、課長補佐、主任指導主事、主任管理主事、主任主査、係長及び教育センター各部長と若干名の課員で構成された。
- ② 委員及び幹事一覧(52.4.20)
- ア 第2次福島県長期総合教育計画策定専門委員会委員
- | | | |
|------|-------------|-------|
| 委員長 | 総務課長 | 佐藤昌志 |
| 副委員長 | 財務課長 | 添田義久 |
| | 義務教育課長 | 塙保貞 |
| | 参事兼高等学校教育課長 | 高橋幸一 |
| | 養護教育室長 | 栗村道彦 |
| | 社会教育課長 | 佐藤利三郎 |
| | 文化課長 | 阿部信市 |
| | 保健体育課長 | 高崎剛 |
| | 福利課長 | 羽田文明 |
| | 県北教育事務所長 | 古山直一 |
| | 教育センター所長 | 山内正彌 |
- イ 上記専門委員会幹事
- | | | |
|-----|------------|------|
| 総務課 | 教育庁主幹兼課長補佐 | 篠沢俊秀 |
| | 主幹 | 若杉栄 |
| | 課長補佐 | 佐藤貞雄 |
| | 主任管理主事 | 斎藤信夫 |
| | 管理主事 | 津田俊晴 |
| | 管理主事 | 阿部伸 |

- | | |
|---------|---------------------------------|
| 主 事 | 中村正良 |
| 財務課 | 課長補佐 小松祐次 |
| | 課長補佐兼助成係長 小柴登志男 |
| | 主任主査兼経理第一係長 佐藤幸男 |
| | 主任主査兼経理第二係長 菅野莊一 |
| | 施設財産係長 大内修 |
| 義務課 | 主 幹 丑込幸男 |
| 教育課 | 主 幹 添田信一
(52.8.11 県中教育事務所長へ) |
| | 課長補佐 森口泰典 |
| | 主任管理主事 平沢一郎
(52.8.13 主幹へ) |
| | 主任指導主事 花沢繁 |
| | 主任管理主事 二瓶義喜
(52.8.13 より) |
| 高等学校 | 主 幹 新妻光信 |
| 教育課 | 主 幹 大槻進 |
| | 課長補佐 高橋国雄 |
| | 主任管理主事 金沢英夫 |
| | 主任指導主事 小松原格 |
| 管 理 | 管 理 主 事 郡司梧郎 |
| 養 護 | 室長補佐兼振興係長 渡辺能次 |
| 教 育 | 指 導 係 長 中丸良彦 |
| | 管 理 主 事 小島博隆 |
| 社 会 | 主 幹 佐藤保太郎 |
| 教 育 | 課 長 補 佐 佐藤良一 |
| | 主任主査兼振興係長 守田満 |
| | 主任社会教育主事 神野藤忠吉 |
| 文 化 | 主 幹 折笠常弘 |
| 課 | 課 長 補 佐 秦澄夫 |
| | 主任主査兼文化財保護係長 加藤金作 |
| | 文 化 財 主 査 菅原文也 |
| 保 健 | 主 幹 坂田重勝 |
| 体 育 | 主 幹 塙武 |
| | 課 長 補 佐 浅野悌 |
| | 主任主査兼体育振興係長 亀岡貞男 |
| | 保 健 係 長 村田吉三 |
| | 主任主査兼給食係長 桑折和良 |
| | 主任指導主事 佐藤暹 |
| 福 利 | 課 長 補 佐 今野徳治 |
| 課 | 課 長 補 佐 宮下節夫 |
| | 主任主査兼経理係長 大竹富治夫 |
| | 主任主査兼長期給付係長 福田恵子 |
| 教 育 | 第一研修部長 古関順世 |
| セ ン タ ー | 第二研修部長 土田直枝 |
| | 研究相談部長 長谷川勇二 |

(3) 審議経過

① 第2次福島県長期総合教育計画策定に関する会議

回数	期 日	場 所	主 要 議 事 内 容
第1回	52.12.7	西庁舎11階 第1会議室	第2次福島県長期総合教育計画(案) (幼稚園教育、小学校教育、中学校教育、高等学校教育)について
第2回	52.12.20	公社会館 大会議室	第2次福島県長期総合教育計画(案) (養護教育、社会教育、保健体育、文化、教育行財政、基本構想)について